

これからの方言研究

柴田 武

- 一 目的のない方言研究
- 二 かなで書ける限界
- 三 体系的に分析することの必要
- 四 言語生活に役立つ方言研究

一 目的のない方言研究

小林好日氏が「いままでの方言研究について次のような批評を述べている。まさに突くべきところを突いたという感じがする。」

「さて方言を研究するとして、各地にこれまで多くの方言集がある。それが価値の無いものと云はれないまでも、之によつて研究するには、そのあまりに無雑作に無方針に集められてゐるのが頼りない。」(参考は)

何を調べるか。

何のために研究するか。

これからの方言研究はこのことをよく考えなければならぬ。何が目的か、わからないままに調べたのでは意味がないし、調査が計画的でなければ、労ばかり多くて、効果が少ない。

では、方言研究の目的は何か。

まず、国語史のためということが考えられる。いままでの方言研究は、これがおもな目的だったと見られる。たとえば、現代の方言に過去の言語の特徴を見つけて出そうとするのはその一例である。それも、いままでは、貝を拾うように「採集」していて、偶然の発見に頼るといふやり方だった。これも計画的に調べること考えるべきではないか。「方言手帳」のようなものも計画的な調査の一つの試みであるが、「方言量」の多いもの、すなわち、方言形の変種の多いものにウエイトがかけれられすぎている。わたくしは次のようなやり方もあるのではないかと思う。はじめに、一定の、過去の言語の特徴をすべて含むリストを作って、一つ一つ、それが現代の方言にあるかないかを当ってみたら、どうであろうか。リストを作るまでには多くの研究がいるし、時間もかかるけれども、やり出せば比較的早くまとまるに違いない。ここでは、国語史家との共同研究が必要である。

方言研究の第二の目的は、文化の広まりを明らかにするためということである。言語地理学は言語的特徴の分布を明らかにする。特に、語の広まりの模様を明らかにすることができる。これは、衣・食・住、宗教、伝承などの、他の文化的特徴の広まりと

ともに、一般に文化の広まりの研究に役立つ。

言語的特徴の分布に関するいままでの研究は、一体に地域が狭かった。分布図は全国的スケールでなければ、あまり意味がないように思う。いわゆる「方言圏」という、語の同心円的分布の型が明らかになったのは、「蝸牛」という、たった一つの語ではあったが、それを全国的スケールで調べたからにはかたならない。

方言研究の目的はまた、現代の言語生活の改善や言語生活における問題の解決に役立つということにもある。これは、これからの方言学が新しく追求すべき目的であると思う。この目的のためには、抽象的な言語形式の分析だけでは不十分である。言語形式とそれを使う人間との相互関係を明らかにしていかなければならないからである。わたくしが「言語地域社会の研究」として考えているのも、この目的に奉仕するためのものである。

この観点から、語の分布調査を考え直すこともできる。いままでは、「蝸牛」とか「目高」のような、言語形式に変種の多い語がとりあげられがちであった。調べていて、おもしろいからである。⁽³⁾現代の言語生活におけるコミュニケーションという観点からはあまり意味がないと思われる。「蝸牛」や「目高」よりも「母」や「飯」のような、日常生活にどうしても必要な「基本語」の分布のほうが意味があると思う。「母」や「飯」を方言形(東條操先生の「俚言」で話すために起るコミュニケーションの障害は、「蝸牛」や「目高」の場合よりも、ひんばんであるばかりか、いっそう深刻だと考えられるからである。その上、全体としての基本語は、それが一定されてくるならば、コミュニケーションの障

害の程度を計る尺度にもなりうる。

わたくしたちは先年、鶴岡市および庄内地方で、こういう観点から語の分布を調べてみたことがある。そのときの基本語の選比方を参考までに述べておこう。まず、白河市の二十四時間調査⁽⁴⁾で得られた語のうち、度数十以上のものを拾い出した。次に、栢内松三「基本語彙学 上巻」で度数五以上の語を抜き出した。なお、これは昭和八年四月の小学校国語教科書巻一から巻四までに出て来る語である。この二つがわたくしたちの基本語の土台であつて、具体的には、次のような語を含む四〇六語である。

(家へ)あがる、あなた、行く、犬、打つ、お母さん、おっしゃる、親、固い、聞く、果物、ここ、御飯、寒い、しつかり、済む、そのうちに、出す、小さい、手、通り(町通り)、とりかえる、なる、のち、話、病氣、欲しい、まわる、娘、もと(以前)、よなか、渡す

- (1) 小林好日「方言語彙学的研究」四べ
- (2) 柴田武「言語地域社会の研究とその方法」国語学第七輯
- (3) もちろん、語の発生あるいは命名の心理を研究するのは大いに役立つ。
- (4) 国立国語研究所報告5「地域社会の言語生活―鶴岡における実態調査」
- (5) 国立国語研究所報告2「言語生活の実態―白河市および附近の農村における―」二八〇べ以下
- (6) ここには、四〇六語から等間隔抽出によって三二語を抜き出しておいた。

二 かなで書ける限界

方言形の表記がかなでは不十分なことは、国内でも早くから指摘されていた。この点について、アメリカの学者の批評は手厳しい。日本の方言研究の文献目録を作ったR・ブラウアは次のように言っている。

「これらの業績『日本の方言研究書』の大部分に認められる大きな欠点は音声表記の方式である。日本の音節文字を使うことは、必然的に、その記録に音声の正確さを附與しようとする利用者の能力に制限を加えることになるので、この本にあげた資料の大部分は音韻論の見地からは価値がない。たしかに、わたくしが調べた方言研究書の大部分に用いられている音節文字が、補助的な文字や補助記号のようなものを使うことによって、日本のかな正字法よりは自由のきく道具になっているというものの、一つ一つの音の性質を音声的に正確に記録しうる程度には限度があることは明らかである。とにかく、アメリカの学者の間で一般的に意見の一致していることは、方言調査にどうしても必要なことは、簡單で、しかも非常に多くの異なる音を区別しうる、自由のきく表記方式が発達することである。」

音声表記の道具として、かながきわめて不十分なことは議論の余地がない。センチメートルの目盛りしかない物さしは、ミリメートルまでは正確に測ることができないからである。

三宅島の坪田村における「大降り、大時化」を表わすこととは、国際音声記号で「[ɔ̃]」のように表わしうる。ところが、

かな表記では補助記号を使っても、

シチク△チ シチキチ シュチク△チ シュチキチ

のようにしか表わしえず、しかも、右の四つのうちどれが妥当かを決めることができない。この語の語源が分かるか、他の方言における対応形が見つかって、それによって、右のうちのどれかのように表記するのは、音素論的にはともかく、音声学的には意味がない。

茨城県結城郡三妻村の多くの個人において、語中のサの子音は、舌さが上の前歯のさきに軽く触れて生ずる摩擦音で、国際音声記号では「s」で表わしうる。たとえば、「[sɔ̃]」無これをかんで表記するには新しい字を工夫しなければならぬ。

いま、新潟県地方における「糸」の頭の母音「i」を、「イ」ともつかずエともつかない、中間の音」という意味で、iiのようなかなを作ることしよう。ところが、このかなは、もう、福島県白河市などの「糸」の頭の母音を表わすには使えない。それは、前寄りの「[ĩ]」であつて、中舌母音ではないからである。

白河市方言でも、「[ĩ]」は「イ」ともつかずエともつかない、中間の音」には違いたけれども、音声的にはひどく異なる音だからである。その音のためにも新しいかなを作らなければならなくなる。

こういう際限のない、かな新字の作成は、印刷や実用の点から、実際には許されることではなからうと思う。この点で、国際音声記号などのほうが、はるかに便利である。

ところが、国際音声記号かどを使うことについて慎重な人が少

4. / ɳ = ɳ /
 5. / ɳ = ɳ /
 6. / ɳ = ɳ /

かなは使うにしても、音素記号としてしか使えない。音声記号としては、やはり国際音声記号のようなものには及ばない。国際音声記号は、その名のように、国際的である点において、かなとは比べものにならない。

- (1) Robert H. Brower : A Bibliography of Japanese
 Dialects. Ann Arbor, University of Michigan Press.
 1950. Author's Introduction.

- (2) 東條操・金田一春彦「方言採集手帳」一四八
 (3) 凡例の二に次のようにある。「発音を明にする爲ローマ字綴(ヘボン式)を用ひたが、発音の実際の有様を窺ふと、それでも尙、不確実の謗を免れないと思ふ。」
 (4) 柴田武「文字と言葉」二〇八、二一一(「鹿児島方言音について」)

三 体系的に分析することの必要

いままでの方言研究はアクセント研究を除いては、ほとんど、体系的に分析することをしなかった。一つ一つの言語的特徴を、他のそれとの関係なく、ばらばらに扱ひのが普通であった。語い(意味)についてはもちろんのこと、文法についても音についてさえ最近までは体系的な分析がなされなかった。R・ブラウアが「一般に日本の方言研究者は今まで、方言の差異の非体系的特徴

に興味を持ち、これを強調するあまり、彼らには興味なさそうだが、非常に重要な、音韻論、形態論およびシンタクスの体系的特徴を無視して来た、と言ひのが間違ひのないところである。わたしが調べた資料は、ある一つの方言の十分にして完全な分析と考へうる項目【文献】をひとつもあげることができなかった。」と言ひるのは当然である。

言語地理学は、特定の言語的特徴の分布図を、他の言語的特徴とは無関係に画くのが普通である。東條操先生は、そういう言語地理学と區別して、一つの方言の十分にして完全な体系的分析を「方言学」と呼び、これこそ本来の方言学であるとされる。

一つの方言の十分にして完全な体系的分析とは、言語的特徴を残らずあげ尽すということではない。いままでの方言集がいわゆる「俚言」の収録にとどまっているからといって、すべての語を集めた方言集がそのまま意味の体系を示すものではない。意味の体系とは具体的なすべての語から抽象された網目のようなものだからである。すべての語から抽象するといつても、すべての語を集め尽す必要は必ずしもない。

もっとも、別の意味で、京都方言については「国語辞典」に並ぶような方言集が望まれる。日本の古代語との比較を体系的に行うには、京都方言にまさるものはないからである。

体系的分析にとって重要なことは、その言語(方言)自身の論理に従うということである。ところが、いままでの方言の記述には、次のようなことが平気で行われていた。

- (1) 共時論的な見方と通時論的な見方とを混同する

(2) 他の言語(方言)との対照に頼る

(3) 他の言語の体系を借りる

鶴岡方言には、両くちびると硬口蓋とで同時に摩擦を生ずる

[ɕɕ] にはじまる音節がある。

[ɕɕiɪ], [ɕɕeɪ], [ɕɕoɪ], [ɕɕaɪ], [ɕɕɕɪ]

この他に、聞こえのよく似た喉頭摩擦音 [ɕʰ], 軟口蓋摩擦音 [ɕʰ]、両くちびる摩擦音 [ɕʰ] にはじまる音節がある。

[hoɪ], [haɪ], [xɛɪ], [ɕɕɪ]

これらを音素論的に解釈して、

/ fu, fe, fi, fe, fjo, fja, fju /

/ ho, ha, he

あゑらば、

/ fe, fi, fe, fjo, fja, fju /

/ ho, ha, hu, he

のように、二系列のモーラ群にまとめることが考えられるが、この方言には、こういう型の系列は他にない。もし /he/ が別様に解釈であって、他にも同じ型の系列のある

/ fo, fa, fu, fe, fi, fe, fjo, fja, fju /

のような系列にまとめることができれば、さう素晴らしい体系が得られる。ところで [xɛ] は次のような場合にしかあらわれない。

[ɕɕɕɕɕɕ] いらんしやい

[ɕɕɕɕɕɕɕɕ] いらんしや

[ɕɕɕɕɕɕɕɕɕɕɕɕ] いらんしやい、す

この [xɛ] が通時的に、

[xɛɪ] > [hɕɕɕɕɕɕ] > [h rɛ]

のように説明しうることは明らかである。そこで、

/ fo, fa, fu, fe, fi, fe, fjo, fja, fju /

と二系列を確立するために、[xɛɪ] を /fai/ あゑらば /fæɪ/ のように解釈しようとするならば、それは正しくない。共時的な見方に通時的な見方を混入することになるからである。さらに、この場合は、音素論と形態論との混同も見られる。

従来、方言音の記述は、東京語や標準文字言語と対照させてするのが普通であった。たとえば、「二重母音が長音の變化する場合」(傍点は筆者)として、

「ミエル(見える)がメールとなり、キエル(消える)がケールとなる(下略)」

のように記述するのが普通であったが、適當ではない。他の言語との対照に頼って、その方言自身の論理に従っていないからである。少なくとも、右の記述は次のように改められるべきである。

「東京語の二重母音が「この方言の」長音に対応する場合」として

「ミエル(見える)がメールに対応し、キエル(消える)がケールに対応する(下略)」

対照のためには無視される特徴も、体系的分析のためには重く見られることがある。さきの鶴岡方言の音節について、[xɛ] は、東京語との対照では、[ɕɕɕɕɕɕ], [ɕɕɕɕɕɕɕɕ] などの [ɕɕ] が東京語の [ɕɕ] に対応するとパラレルに [ɕɕɕɕɕɕ] に対応するという意

これからの方言研究

種 類	語幹		語尾		打消形	連用形	第一終止形	第二終止形	連体形	假定形	命令形
	語幹	語尾	語幹	語尾							
五 段	(書)	カキ	カキ	カコツ	カク	カコ	カカ	カケ	カキロ		
長音三段第一種	(唸)	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ	ニヨイ
長音三段第二種	(弄)	イリヤイ イレイ	イリヤイ イレイ	イロイ イロイ	イロイ	イロイ	イリヤイ	イリヤイ	イレイ	イリヤイ	イレイ
長音二段	(争)	ハリヤイ	ハリヤイ	ハリヨイ	ハリヨイ	ハリヨイ	ハリヤイ	ハリヤイ	ハリヤイ	ハリヤイ	ハリヤイ
上 一 段	(起)	オキ	オキ	オキロ	オキル	オキロ	オキレ	オキレ	オキロ	オキレ	オキロ
下 一 段	(載)	ノセ	ノセ	ノセロ	ノセル	ノセロ	ノセレ	ノセレ	ノセロ	ノセレ	ノセロ
長直音一段	(拵)	コセー	コセー	コセール	コセーロ	コセーロ	コセーレ	コセーレ	コセーロ	コセーレ	コセーロ
長拗音上一段	(飢)	カチイ	カチイ	カチイロ	カチイール	カチイロ	カチイール	カチイール	カチイロ	カチイール	カチイロ
長拗音下一段	(知)	オベエ	オベエ	オベエロ	オベエール	オベエロ	オベエール	オベエール	オベエロ	オベエール	オベエロ
第一種	(爲)	シ	シ	シヨ	スル	シヨ	シエ	シエ			
第二種	(来)	キ	キ	クロ	クル	クロ	クレ				
第三種	(言)	イイ	イイ	ヨ	エー	ヨ	エ	エ			

不規則活用動詞

味でしか注目されないが、体系的分析にとつては、きわめて問題
的な音節であった。
次に、文法についても、体系的な記述が望まれる。方言文法の
記述はまだ規範文法の体系によるものが多い。体系はその方言自
規則活用動詞

身の論理に従つて組み立てるべきで、他の言語の体系を借りては
ならない。
八丈島方言の動詞活用の体系はいままで次のように示されて
いた。

この表を見て、まず気づくことは、打消形と連用形とがまったく同じ形なのに、なぜ分けてあるかという点である。さらに、第一終止形と連体形も、明らかに誤植と見なされる「コセル」(正しくは「コセーロ」)を除けば、いつも同じ形なのに、なぜ分けてあるかという点である。それは、標準文字言語の文法体系をあたためたためではなからうかと考えられる。そう考えることは不当ではなからうと思う。

なお、長音三段第一種、長直音一段、長拗音上一段と言ふのは、音声の特徴による命名と思われるが、文法にこのようなことが必要であろうか。また、この場合、これによって活用の種類を分ける根拠があるであろうか。

この体系は八丈島の何村とも断っていないが、わたくしたちの調査によれば、大賀郷村では、たとえば、「書」については、「カキ、カコ、カク、カカ、カケ」(「カキロ」は聞かなかつた)の他に、「カイ」という形があり、他の種類の活用と対照すると、さらに、別の機能を持つ活用形として、「カク、カカ、カケ」を認めなければならぬ。すなわち、活用形は九つ立てる必要がある。

語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル	語ル
イナカ	テデ	ワ、カ	言ハ、切ナ	バ	ラ	タラ	ドーモ	言ハ	切リ		
イナカ	タキヤ	ラ	ダ	テイヤ							

(書)	カキ	カイ	カコ	カク	カク	カカ	カカ	カケ	カケ		
cf. (来)	キ	キ	クロ	クル	クル	コ	キ	クレ	コイ		

ところで、活用の種類は十二も認めなければならぬだろうか。もっと整理できるのではないかと思う。いま、大賀郷村について、わたくしたちの調査の結果によって右の表を修正して示せば、次のようになる。なお、ローマ字は音素記号である。

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII
	(書)	(唸)	(弄)	(争)	(起)	(載)	(拵)	(飢)	(知)	(爲)	(来)	(言)
	kak-	njo-	ir-	harj-	'ok-	nos-	kose-	kati-	'obe-	s-	k-	i-
(1)	i	i	ee	ee	i	e	e	i	e	i	i	i
(2)	(kai) T		oT	aT	i	e	e	i	e	i	i	T
(3)	o	o	oo	ee	iro	ero	ero	iro	ero	o,jo	uro	o
(4)	u	u	oo	oo	iru	eru	eru	iru	eru	u, uru	uru	u, uu
(5)	u	u	oo	oo	i, iru	e, ero	e, eru	i, iru	e, eru	u, uru	u, uru	u, uu
(6)	a	wa			i, ira	e, era	e, era	i, ira	e, era	e, je, ja	o	a
(7)	a	wa	oo	awa	i	e	e	i	e	i	i	a
(8)	e	e	ee	ee	ire	ere	ere	ire	ere	e, je	ure	e
(9)	e	e	ee	e	iro	ero	ero	iro	ero	e, je	o, oo	e

活用 I と II とは同じ活用と見ても差支えあるまい。細かく見ると、三か所で相異なるが、それは、東京語において、「賢く」と「買う」とを同じ活用とするかぎり、分ける必要のない相異である。さらに、Ⅺも I および II と同じ活用と認めて差支えない。Ⅺを別に立てたのは、おそらく、かなで、イイ、ヨイ、ユイ、エーのように書いたためであろう。かな表記は文法体系を立てるのにも有害なことがあるのに注意すべきである。

活用 V と Ⅷ、VI と Ⅷと Ⅸ、それぞれは同じ活用と認められる。したがって、十二とされた八丈島(大賀郷村)の動詞の活用の種類は下のように、七つにまとめることができる。東京語に比べて二つふえるにすぎない。

体系的分析はなぜ必要か。

体系的分析は次の二つのことに役立つ。

(1) 他の言語と比較することによって、類似あるいは相異の程度がわかる

(2) 今後の変化を見通す手がかりが得られる

山形県の大島方言は、鶴岡市の近くでありながら、庄内方言とひどく違う。その違いの代表にもち出されるのは、大島方言には、/is/ と /iz/、/e/ と /es/、/a/ と /as/、/i/ と /is/、それぞれ区別があるということである。これを体系と体系との比較によって見ると、どうであろうか。次のページを見よ。

	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)	(vii)
	I, II	III	IV	V, Ⅷ	VI, Ⅷ, Ⅸ	X	XI
(1)	i	ee	ee	i	e	i	i
(2)	T	oT	aT	i	e	i	T
(3)	o	oo	ee	iro	ero	o, jo	o
(4)	u	oo	oo	iru	eiu	u, uru	u, uu
(5)	u	oo	oo	i, iro	e, eru	u, uru	u, uu
(6)	(w)a			i, ira	e, era	e, je, ja	a
(7)	(w)a	oo	awa	i	e	i	a
(8)	e	ee	ee	ire	ere	e, je	e
(9)	e	ee	e	iro	ero	e, ja	e

大 鳥 方 言

'o	'a	'u	'e	'i	jo	ja	ju	jɛ	wa	wɛ
ho	ha	hu	he	hi	(h)jo	(h)ja	(h)ju	(h)jɛ	—	—
go	ga	gu	ge	gi	(g)jo	(g)ja	(g)ju	(g)jɛ	—	—
ko	ka	ku	ke	ki	(k)jo	(k)ja	(k)ju	(k)jɛ	—	—
zo	za	zu	ze	zi	(z)jo	(z)ja	(z)ju	(z)jɛ	—	—
co	ca	cu	—	ci	(c)jo	(c)ja	(c)ju	(c)jɛ	—	—
so	sa	su	se	si	(s)jo	(s)ja	(s)ju	(s)jɛ	—	—
ro	ra	ru	re	ri	(r)jo	(r)ja	(r)ju	(r)jɛ	—	—
no	na	nu	ne	ni	(n)jo	(n)ja	(n)ju	(n)jɛ	—	—
do	da	du	de	di	—	—	—	(d)jɛ	—	—
to	ta	tu	te	—	—	—	—	(t)jɛ	—	—
mo	ma	mu	me	mi	(m)jo	(m)ja	(m)ju	(m)jɛ	—	—
bo	ba	bu	be	bi	(b)jo	(b)ja	(b)ju	(b)jɛ	—	—
pø	pa	pu	pe	pi	(p)jo	(p)ja	(p)ju	(p)jɛ	—	—

o, a, u, e, i, ; N ; T

鶴 岡 方 言

'o	'a	'u	'ɛ	'i	'e	jo	ja	ju	jɛ	wa	wɛ
go	ga	gu	gɛ	gi	ge	(g)jo	(g)ja	(g)ju	—	(g)wa	—
ko	ka	ku	kɛ	ki	ke	(k)jo	(k)ja	(k)ju	—	(k)wa	—
zo	za	—	zɛ	zi	ze	(z)jo	(z)ja	(z)ju	—	—	—
so	sa	—	sɛ	si	se	(s)jo	(s)ja	(s)ju	—	—	—
cø	ca	—	—	c i	—	(c)jo	(c)ja	(c)ju	—	—	—
ro	ra	ru	rɛ	ri	re	(r)jo	(r)ja	(r)ju	—	—	—
no	na	nu	nɛ	ni	ne	(n)jo	(n)ja	(n)ju	—	—	—
do	da	—	dɛ	—	de	—	—	—	—	—	—
to	ta	—	tɛ	—	te	—	—	—	—	—	—
fo	fa	fu	fɛ	fi	fe	(f)jo	(f)ja	(f)ju	(f)jɛ	—	—
no	ma	mu	mɛ	mi	me	(m)jo	(m)ja	(m)ju	—	—	—
bo	ba	bu	bɛ	bi	be	(b)jo	(b)ja	(b)ju	—	—	—
pø	pa	pu	pɛ	pi	pe	(p)jo	(p)ja	(p)ju	—	—	—

o, a, u, ɛ, i, e ; N ; T

これからの方言研究

音声の注記（鶴岡方言）：

- /'e/, /ci/ [ɛːsazɪ] /'eɛsaci/ あいさつ, [tsɪˈɛːkɛ] /ciˈɛːkɛ/ 強かった
 /'i/ [ɪˈŋɪ] /'iŋki/ 息
 /'e/ [ɛːgɑrɑː] /'eegɑrɑː/ 家柄, [tsɪˈɛː] /ciˈɛ/ 杖
 /jɛ/ [hʷjɛː] /hajɛː/ 早い
 /zi/ [zɪˈɛːtɪsɑ] /zizɪˈɛːja/ おじいさん, [ɛːˈɛːzɪ] /siˈɛːzi/ 鈴
 /ze/ [zɛːˈɛːmɛːsɔ] /zelemɛːsɔ/ 税務署, [kɑˈɛːzɛː] /kaˈɛːzɛː/ 風
 /si/ [sɪˈɛːzɪ] /siˈɛːzi/ 鈴, [nɑsɪˈɛː] /nɑsiˈɛː/ 梨
 /sjo/ [sɔˈɛːˈɛː] /sjoˈɛː/ 商売, [kɛːˈɛː] /kisjoˈɛː/ 徽章
 /co/ [gottsɔsɑːNː] /goˈɛːsɑːNː/ ちそうさま
 /ca/ [kɑttsɑːrɑː] /kaˈɛːrɑː/ かっさらう
 /gwa/ [gwaˈɛːˈɛː] /gwaikoku/ 外国, [ɛːˈɛː] /'eegwa/ 映画
 /dɛ/ [dɛːˈɛːdɔː] /dɛːdɔː/ 台所
 /ta/ [tɑˈɛːgɛː] /tɑˈɛːkɛː/ 高い, [hɔˈɛːˈɛː] /hɔˈɛːˈɛː/ ほたる
 /fo/ [hɔˈɛːˈɛː] /hɔˈɛːˈɛː/ 螢
 /fa/ [hɑˈɛːgɔː] /fɑgɔː/ 箱
 /fu/ [fɛːˈɛː] /fuˈɛː/ 筆
 /fɛ/ [gɔːzɑːxɛː] /gozɑːxɛː/ いらっしやい
 /fi/ [fɛːˈɛː] /fiˈɛː/ ひげ, [ɑˈɛːˈɛː] /asaˈɛː/ 朝日
 /fe/ [fɛːˈɛː] /feˈɛː/ 蛇, [tɑˈɛːˈɛː] /taifeˈɛː/ 大変
 /fjo/ [fɛːˈɛː] /fjoˈɛː/ 拍子木, [fɛːˈɛː] /fifjooˈɛː/ 批判
 /fja/ [fɛːˈɛː] /fjɑˈɛː/ 百
 /fju/ [fɛːˈɛː] /fjuˈɛː/ ヒューズ
 /fjɛ/ [fɛːˈɛː] /fjɛˈɛː/ 蠅, [nɪˈɛːˈɛː] /nifjɛˈɛː/ 2杯

に収めることは不可能になる。そこで、さきにあげたアメリカ方言学会では、音素論は現在のところは理論家にまかせておけばいいので、われわれ実家は音声をできるだけ精密に表記すべきである。辞書を編むときには、統一して、簡略表記 (Broad transcription) で表わすようにすればよからう、と論ずる学者もある (Einar Haugen, University of Wisconsin)。H・キュラス (Hans Kurath, University of Michigan) はこの説に賛成しつゝ、

「表記は簡略な音声表記でなければならぬだろうと思う。それが、けっきょく、かなりの程度まで音素表記になるとわたしは思う。」

と言ひ、ホーゲンも、方言辞書を編むに当っては、簡略表記は、音声の精密表記と音素表記との一つの妥協である、と述べている。これがこの会議の支配的な考えのように受け取れる。

将来、体系というものを三次元以上に考えることができるようになれば、同一言語の多くの方言を一つの体系にまとめることもできなくはない。体系の座のそれぞれがある幅をもつて特定の方向に動いているような全体を考えればいいからである。しかし、現在のように、二次元の平面を考えているうちには、「いくつかの方言の語いをただ一つの表に音素表記する方法は考えられない」わけである。

(1) 前掲書

(2) たとえば、「方言入門」国語学第六輯

(3) わたしは今のところ次のように解釈している。後述の鶴岡

方言のモータ表を参照。

/fo, fa, fu, fe, fi, fe, fo, fa, fu, fie/

(4) 杉村楚人冠「和歌山方言集」(昭和一一) 二一、二二、

(5) 橋正一・東條操「本州東部の方言」五二、五三、

(6) 国立国語研究所報告一「八丈島の言語調査」二〇七、以下

(7) 柴田武「山形県大島方言の音素分析」金田一博士古稀記念

言語・民俗論叢

(8) American Dialect Society: Report on the Conference

on Planning for the Dictionary of the American Dialect

Society, March 1949, P. 7 会議は一九四八年十二月二十九

日に行われた。J・マックミランは、このような障害にもか

かわらず、音素表記を支持している。

四 言語生活に役立つ方言研究

言語地理学は言語的特徴の地理的分布を明らかにして、言語史のために奉仕したが、同時に、言語の社会集団による方言的差異についても注意の目を向けさせた。

一つの方言の体系的分析は、一種の抽象化である。それは話し手・聞き手を含む場面を抽象する。その抽象の根拠は、ある言語地域社会のすべての成員がほぼ同じ言語体系を持っている、という言語学の仮説にある。この仮説を検定したのが言語地理学である。現実の言語行動は社会集団の違いによって相当異なるということを示したのである。

R・ブラウアも、「社会集団間の方言的変異がひどく無視され

ていると見られる」と言っている。社会集団間の差異が重要なのは、やはり、将来の言語行動の変化を見通すのに役立つからである。わたしたちは、八丈島の方言を記述するのに、すべての言語形式に、村のほかには、性と年齢とを附記することを忘れなかった。

言語地理学も今後は、社会集団別の分布図を作る必要があるのではないか。わたしたちは、庄内方言について、集団別の分布図を作ってみた⁽²⁾。集団別と言っても、それは性と年齢だけであるけれども、同じ言語的特徴について、老年の男・女、中年の男・女、若年の男・女の六枚の分布図を作ったのである。六枚とも同じ分布型を示すものもあるが、あるものは、おのずから、現在の年齢層間の差異を示し、今後の変化を予測させるものがある。牛山初男氏の東西両方言の境界線の調査にも、老年(五十歳以上)と若年(高等学生、すなわち二十歳以下)との二つの年齢層に分けて調べられている⁽³⁾。

社会集団による差異はただ性や年齢による差異に限らない。教養、居住経歴、パースナリティなどによって数多くの集団に分けることができ、それぞれの地図が作られるわけである。年齢にしても、三段階以上に分けることが有効かも知れない。しかし、いづれにしても、社会集団の差異は言語形式の説明にしか役立っていない。言語形式が社会集団によってどう違ふかという一方面的な関係にとどまっている。

言語生活の改善のためには、言語形式と社会集団との相関関係を求めなければならないと思う。すなわち、

(1) 社会集団の差異につれて言語形式はどう変わるか

(2) 言語形式の違いをひき起しているのは、いかなる社会集団によつてか

(3) いくつかの社会集団の差異が互にどのような強さをもつて言語形式の差異をひき起しているか

ということを予測法則(それがほんとうの法則である)の形でとらえて、はじめて、言語生活の改善のために役立つ方言研究になると思う。言語形式の抽象的な分析にとどまらないで、言語形式と人間との相関関係の分析にまで及ぶことが、これからの方言研究の一つの目標であると思う。

趣味的な方言研究から、今後の言語生活に役立つ知識と指針とを得る方言研究へ進むのが、われわれ方言研究者に与えられた任務だと思ふのである。(一九五三・三・一五)

(1) 国立国語研究所報告1「八丈島の言語調査」

(2) 国立国語研究所報告5「地域社会の言語生活—鶴岡における實態調査」Ⅲ4

(3) 牛山初男「語法上より見たる東西方言の境界線について」(一九五二・七)

(4) 柴田武「言語地域社会の研究とその方法」国語学第七輯

— 国立国語研究所員 —